

## 第35回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成29年5月23日(火) 午後1時54分  
閉 会 平成29年5月23日(火) 午後2時25分  
場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

### 2 会議録署名委員

- 19番 横田 実 委員 20番 朝倉 泰則 委員  
5番 石坂 脩 委員(会長)

### 3 出席委員

- 1番 市川 耕作 委員 2番 須山 卓知 委員  
3番 高野 茂久 委員  
5番 石坂 脩 委員 6番 市川 禎明 委員  
7番 菊池 伸明 委員 8番 川辺 初太郎 委員  
9番 松村 良夫 委員 10番 河内 邦男 委員  
11番 高野 昌典 委員 12番 高野 祐一 委員  
13番 高木 好文 委員 14番 都築 一 委員  
15番 鹿島 一夫 委員 16番 住崎 岩衛 委員  
17番 澤井 泰造 委員 18番 田中 繁 委員  
19番 横田 実 委員 20番 朝倉 泰則 委員

### 4 欠席委員

- 4番 加藤 雅大 委員

### 5 議 長

- 5番 石坂 脩 委員(会長)

### 6 事務局(説明員)

- 小柴靖也局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 その他
  - (1) 優秀農業経営者等の表彰について
  - (2) 5月度の活動報告について
  - (3) 次回以降の開催日
  - (4) その他

午後1時54分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第35回府中市農業委員会総会を開会いたします。

先日の5月9日から11日までのお別れ旅行に皆さん参加していただきまして、ありがとうございました。2日間は雨、霧で大変でしたが、3日目は晴れましたので楽しい旅行ができました。ありがとうございました。このメンバーでの総会は、本日を含め残り3回となります。一層力を合わせ、任期を勤め上げたいと思いますので、どうか皆さんよろしくお願ひします。

本日は、4番加藤委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番で指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

ご異議がないようですので、本日は、19番横田委員さん、20番朝倉委員さんにお願ひいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、是政○の○○の○、○○○○、土地の所在は、清水が丘○の○の○○、182平方メートル。届出書が到達した日は、平成29年4月18日。転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高木委員さんにお願ひをしております。

第2項、届出者は、白糸台○の○○の○、○○○○○、○○○○、土地の所在は、



第2項、譲り受け人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は本宿町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇の〇、〇〇の合計2筆、1, 525平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成29年5月8日、転用の目的は、建売住宅13棟となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。

第3項、譲り受け人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇、譲渡人は本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、本宿町〇の〇〇の〇、485平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成29年5月8日、転用の目的は、建売住宅4棟となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。以上、第2項第3項の現地の確認は、朝倉委員さんをお願いをしております。

第4項、譲り受け人は調布市布田〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、247平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成29年5月12日、転用の目的は、建売住宅4棟となっております。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いをしておりますが、建売住宅を建てる際は、当該地北側の共同住宅が建っている土地を取得し、そこと合わせて建築すると聞いております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、5月14日に現地を確認してきました。周りをブロック囲んでいましたが、別に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項第3項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、まず第2項ですが、以前は田んぼでしたが、5月20日には工事が始まっておりました。相続ということで問題ありません。続きまして第3項ですが、現在作付けがされておらず草が生えていました。こちらも相続ということで問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項、市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員（市川禎明委員） はい、現地を確認してまいりまして、現地は草畑の状態

です。ここは道路が付いていらず、住宅と万年塀で囲まれていて外からは見る事ができません。何年も前から道路がないので困っていると聞いていました。隣接地と合せて売却ということで、やっと解決したようです。特に問題ありません。

○議長（石坂委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第4項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、押立町〇の〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、押立町〇の〇〇の〇、〇、〇〇、〇の〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇の〇、〇、〇の合計11筆、畑と田を合わせて、2,804平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、川辺委員さんをお願いをしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、20日に現地の確認に行ってきました。3箇所の畑ですが、非常に管理が良く、今、枝豆が主で、あとはじゃがいも等が植えてありました。問題ありません。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。他に、ご質問等ございますか。

（なしの声）

ご質問等がないようですので、本件については証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出地は小柳町〇の〇〇の〇、田、696平方メー

トル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、川辺委員さんをお願いをしています。以上よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、先ほどと同じ20日に現地を確認に行ってきました。現在は柚子等果樹が植えてあります。相続がまとまったということから、買取り申請になったもので、問題ありません。

○議長（石坂委員） 他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等ないようですので、本件については証明することといたします。

次に、「第6号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から第1項、第2項を続けて説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成26年5月15日から平成29年5月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、白糸台〇の〇〇の〇から〇、〇の合計4筆、畑、1、132.17平方メートル。

第2項、次の者が平成26年4月23日から平成29年5月10日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、国立市谷保〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇〇の〇、田、1、028.01平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、キウイ、柿を生産しております。

5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしています。

6ページから8ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、野菜を生産しております。

9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いをしています。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、5月14日に現地の確認に行きました。柿等果樹が植えられており、よく管理されていました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地を5月20日に見てまいりました。現在は、里芋、玉ねぎ、馬鈴薯、麦と細かくきれいに栽培され管理されていました。この後稲作になるようです。以上のとおり肥培管理が良好で問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項については、証明することといたします。

次に、8「その他」に入ります。（1）「優秀農業経営者等の表彰について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、優秀農業経営者等の推薦についてをご説明させていただきます。

お手元の資料ナンバー1の1、優秀農業経営者等推薦関係資料をご覧ください。

裏面に記載しましたが、表彰に関する推薦基準や要綱については、1、2ページが優秀農業経営者等褒賞対象者の推薦基準。3、4ページが府中市農業委員会優秀農業経営者等の褒賞及び推薦に関する要綱。5、6ページが府中市優秀農業経営者等に関する褒賞要綱。7ページが過去10年間に受賞された優秀農業経営者名簿。8ページが過去10年間に受賞された優秀女性農業従事者名簿になっております。

9から14ページが第57回企業的農業経営者顕彰要綱。15から18ページが第37回農業後継者顕彰要綱。19ページが農業功労者に対する感謝状細則。20ページが東京都農業会議関係受賞者、農業功労者感謝状名簿。21、22ページが北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰規定。23ページが北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰者名簿になっております。以上が、表彰に関する推薦基準や要綱等の資料になります。

恐れ入りますが、1ページに戻っていただいて、優秀農業経営者等褒賞対象者の推薦ですが、府中市農業委員会が顕彰推薦を行う優秀農業経営者等の褒賞及び推薦に関する基準等を抜粋させていただいたものです。なお、推薦は農業委員さんにお願ひし、提出はお手元に配布させていただいております、平成29年度優秀農業経営者及び優秀女性農業従事者実績調書並びに新規就業者推薦概要書により平成29年6月9日金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

表彰の分野ですが、(1) 優秀農業経営者は、府中市農業委員会と府中市に関する表彰で、アからカが基準となっております。(2) 優秀女性農業従事者も府中市農業委員会と府中市に関する表彰で、アからエが基準となっております。(3) 優秀生産出荷団体は、府中市農業委員会に関する表彰で、アからウが基準となっております。(4) 企業的農業経営顕彰者は、東京都農業会議に関する表彰で、アからウが基準となっております。(5) 農業後継者顕彰者は、東京都農業会議に関する表彰で、アからウが基準となっております。

2 ページに移りまして、(6) 農業功労者に対する感謝状は、東京都農業会議に関する表彰で、アからウが基準となっております。(7) 優秀農業経営者は、北多摩地区農業委員会連合会に関する表彰で、アからウが基準となっております。(8) 新規就業者は、公益財団法人東京都農林水産振興財団で、アからウが基準となっております。以上が8項目の表彰とそれぞれの基準となっております。

ちなみに7～8 ページの名簿は、過去10年間に受賞された方ですので平成29年度の推薦者から省かれます。

資料ナンバー1の2は、優秀農業経営者等受賞者名簿で参考資料としてご活用ください。

これらの表彰に伴う日程は、優秀農業経営者、優秀女性農業従事者は、平成30年2月14日水曜日、府中の森芸術劇場にて行う予定の府中市農業振興褒賞式典において授与される予定でございます。

企業的農業経営顕彰者、農業後継者顕彰者、農業功労感謝状は、平成30年2月22日木曜日、瑞穂町にて開催予定の第59回東京都農業委員・農業者大会において授与される予定でございます。

北多摩優秀農業経営者は、平成30年10月上旬に、東村山市にて開催予定の北多摩地区農業委員会連合会表彰式典において授与される予定でございます。

また、新規就業者の表彰は、平成29年11月20日、日曜日に予定されている府中市農業まつりにおいて執り行われます。

なお、推薦いただいた方々を、農業経営部会に所属されている委員さんに審査していただき、その後、総会にご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。1人でも多くの方の推薦をお願いいたします。なお、この審査のために農業経営部会を6月20日火曜日に開催いたします。時間場所等については、後日ファックスで連絡いたします。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に（２）「５月度活動報告について」及び（３）の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、平成２９年５月分の活動報告をさせていただきます。

資料２をご覧ください。まず前回の農業委員会総会が４月２４日に開催され農地法４条の届出１件、農地法５条の届出２件、生産緑地の主たる従事者証明が１件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が６件、その他をご審議いただきました。また、２７日は北多摩地区農業委員会連合会の理事会が東村山市役所で開催され、石阪会長と小柴局長が出席しました。２８日は、生産緑地法・相続税等納税猶予制度基礎研修会が東京都農業会議で開催され事務局が出席しました。

５月に入りまして、８日に東京都都市農政推進協議会第５０回通常総会がＪＡ東京南新宿ビルで開催され小柴局長が出席しました。１６日には農業簿記講習会が西庁舎２階会議室であり３名の参加がありました。１７日には、東京都農業会議の第１回事業推進協議会が中野サンプラザブロッサムルームで開催され、石阪会長が出席されました。また同日、新町の東京自治会館にて都市農地保全推進自治体協議会通常総会が開催され、小柴局長が出席しました。

以上で、５月分の活動報告を終わらせていただきます。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、６月は２２日木曜日、３時から市役所北庁舎３階第１会議室で開催いたします。また、７月は１８日火曜日を予定しています。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、何かございますか。（…）

ないようですので、次に、（４）の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。（…）

では、事務局でありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、私から二点ございます。

一点目は、現在府中市都市計画審議会委員に農業委員会の代表として、石阪会長が委員として出ておりますが、任期が５月末で切れるということから、６月１日以降の都市計画審議会委員を推薦してほしいと市長部局から依頼が来ています。こちらについて、事前に石阪会長に再任の了解をいただきました。この後、そのように進めさせていただきたいと思っておりますので、皆さまご承知おきいただきたいと存じま

す。

二点目は、農業経営セミナーの資料をお配りさせていただいています。こちら本年度は、生産緑地法の改正についてを演題とし、6月8日に開催されます。参加を希望される方は今月末までに事務局まで、電話で結構ですので連絡をお願いいたします。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご質問等ございますか。（…）

はい、ないようですので、本日の議事はすべて終了しました。

これにて、「第35回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時25分閉会